

行政常任委員会会議録
〔平成 20 年第 1 回定例市議会付託〕

平成 20 年 3 月 25 日(火曜日)

午前 10 時 30 分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成20年度夕張市一般会計
予算
- (2) 議案第 2 号 平成20年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成20年度夕張市市場事業
会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成20年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成20年度夕張市公共下水
道事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成20年度夕張市介護保険
事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成20年度夕張市診療所事
業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成20年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
- (9) 議案第 9 号 平成20年度夕張市水道事業
会計予算
- (10) 議案第 18 号 夕張特別会計条例の一部改
正について
- (11) 議案第 19 号 夕張市医療費給付に関する
条例の一部改正について
- (12) 議案第 20 号 夕張市後期高齢者医療に関
する条例の制定について
- (13) 議案第 21 号 夕張市国民健康保険条例の
一部改正について
- (14) 議案第 22 号 夕張市介護保険条例の一部
改正について
- (15) 議案第 23 号 夕張市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正について
- (16) 議案第 24 号 夕張市賃貸住宅条例の全部
改正について

(17) 議案第 26 号 指定管理者の指定について

◎出席委員 (8 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、副市長、藤原監査委員、教育委員長、教育
長、理事のほか、関係の課長等

午前 10 時 30 分 開議

●山本委員長 おはようございます。

ただいまから行政常任委員会第 2 日目の会議を開
催いたします。

●山本委員長 本日の出席委員は、8 名全員であ
ります。

ほかに、議長が出席されております。

また、参与の出席につきましては昨日と同様であ
ります。

●山本委員長 それでは、昨日に引き続き大綱的
な質疑を行ってまいりますが、昨日求められており
ました資料の提出がありましたので、それぞれ理事
者より補足説明があれば受けてまいりたいと思いま
す。

総括主幹。

●松村地域再生推進室総括主幹 昨日、高橋副議
長から資料提供の要求がございました、市で所有す
る鉱業権 48 鉱区と、発展基金で取得した土地の関係

を示した図面でございます。お手元にお配りしてございます。

図面上、ピンク色で示した部分でございますけども、その部分が今年度発展基金により、土地開発公社より市が購入した土地でございます。なお、この発展基金を活用して取得した土地については以前ご説明したとおりでございますけれども、夕張の恵まれた自然を最大限活用して市内への集客、交流人口の増加を図るために土地を取得したものでございます。このようなことを目的とした土地ということで取得しておりますので、そういったことで目的としているということで、ご説明したいと思います。よろしく願います。

●山本委員長 　ただいまの報告に対しての質疑ございますか。

はい、高橋委員。

●高橋委員 　それです、今、説明あったんですけども、夕張自然体験型観光促進プロジェクトという今回の発展基金の関係で取得したわけですね。

それで今、資料を出していただいて、このような感じになっていると。で、昨日の質問の鉱区とのかかわりの関係でいきますと、若干重複する部分で網かけになっているんですけども、それで今言われた自然体験型のほうの今回取得した関係でいきますと、目的があって取得したわけですから、当然その方向でいかなきゃいけないという、事業を進めていかなきゃいけないんでしょうけども、それでいわゆる露頭炭の関係ですね、昨日の質問ですけども、この露頭炭をもし今後進めていくに当たって、更新云々の関係も出てくるんですけども、特に重複している、網かかっている部分についてはまず問題ないのかどうか。その辺をもし、この鉱区の中でここを例えば掘る、もしくは掘っていききたい云々を考えたときに、この辺が今回取得部分と関係するとどのような問題点が出るのか、その辺お聞かせいただきんですけど。

●山本委員長 　総括主幹。

●松村地域再生推進室総括主幹 　ただいまの高橋副議長からの質問ですけども、この発展基金の助

成取扱要領に定められているところですけども、10年以内に取得した土地については10年以内は取得した使用目的以外の使用、譲渡などについては使用することができないという取り決めになってございます。そのようなことから、ほかの目的に10年以内は供することができないということになっております。それは原則としてということになっております。

●山本委員長 　高橋委員。

●高橋委員 　今言ったとおり、昨日も聞いていたとおり10年以内、一応基本的には売買できない云々というのが出てきますよね。

それで、逆に言うと網がかかっている部分、この鉱区、若干ありますね。その中でいわゆる今回、露頭炭の関係でいくと48鉱区というものが今、市の方で所有していると。もっと言うと、その48鉱区の中でも可能性の高い鉱区がいくつかあると思うんですけども、例えばこの網かけの中で可能性の高い鉱区といわれるような方向性の所って出てきますかね。その辺もしちょっとあれだったら、お示しをいただきたいと思うんですけども。

●山本委員長 　はい、総括主幹。

●松村地域再生推進室総括主幹 　48鉱区全体につきましては現在、過去の資料等を精査している最中でして、過去の資料等散逸部分もございまして、鉱業権の過去の経緯を知っている者がほとんどいない状況でございまして、今、過去の資料等を整理しながら、どのような状況にあったのか、過去の経緯等を調べている状況でございます。

それで、過去にも露頭炭をやっていたということも聞いてはおりますけども、どの鉱区で行われていたというのはまだ押さえきれていない状況にございます。そのようなことも踏まえまして、これから時間がなかではありますけども、ただいまご指摘があった部分についても整理していきたいと思っております。

●山本委員長 　高橋委員。

●高橋委員 　わかりました。それで、昨日の露頭炭の関係の問題について市長にも前向きな部分のと

いうことで、今後 9 月の更新に向けてしていつていただきたい。

そのかわりでいきますと、今言われたとおり今回の自然体験型のほうで取得した関係とのだぶっている部分、この辺が当然もし可能性の高いと思われる鉱区が重複してくると思われるんですよね。そうやってきたときに、今言った更新時期の部分でいきますと、こちらの自然体験型の方の今、網かけになっているわけですから、今度手続きの関係で、その辺の手続きのほうも出てくると思うんですよね。

ですから、その辺十分調整、調査をしていきながら、新たな今までにない手続きのほうが出てくると思いますので、その辺もちょっと研究というか、していつていただきたいと思いますし、昨日言ったとおり、とにかく露頭炭の関係については市長も前向きに考えていきたいということでもありますし、我々としても前向きにぜひともやっていつていただきたいという思いがありますから、この辺精査していきながら今後の委員会等でまた随時報告を願いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

●山本委員長 今後、委員会等で協議するということがよろしいですね。

ほかに報告ございますか。

総括主幹。

●熊谷総務課総括主幹 昨日の正木議員からのご指摘の資料提供について、今回地図をお渡しをした説明をしたいと思います。

新年度、夕張市で取得予定の公社の土地を図面で示してくださいとのことでした。お手元に配付しております地図、夕張市の 5 万分の 1 の地図でございます。こちらの中の黄色のマーカーを付けている部分が主な取得予定地の場所でございます。こちらを財政再建計画、本市の予算を勘案しながら購入することとなる予定です。

以上でございます。

●山本委員長 はい、正木委員。

●正木委員 この購入には、地方債の 3 億 7 千万というのを発行して購入するわけですね。それは、

再建計画に影響はないものなのでしょうか。

新たな借金になると思うんですが、その辺の。

●山本委員長 確認しますけども、よろしいですか。

はい、室長。

●畑山地域再生推進室長 今回、20 年度予算でお示ししているとおりのことで、その分起債で土地の購入をしていくということになります。ただ、これにつきましては数年度にわたってある程度長期的なスパンで道、国とも協議しながら、土地の買い戻しをしていくということは、土地開発公社の土地の買い戻しというのはしていくということで、全国的にもやっておるところで、市としても公社の経営、それから市の出資している関係からも適正に買い戻しをするようにということで、道、国と協議をしていくという中でございます。

これにつきましては 19 年度、本年度先ほどの発展基金での土地の買い戻しもありましたけども、そういったもの、今回発展基金を使う土地について精査して事業費も落ちているというようなところもありますので、20 年度また改めてこういった部分を買うということで、後年次の起債の償還というものも踏まえた上でできるだろうということで、国、道と協議、調整が整っているということでございます。

●山本委員長 よろしいですか。

正木委員。

●正木委員 それと、公社の土地、2 年続けて買うわけですか。まだ公社の土地はあるわけですか。夕張市として買い入れしなければならない土地。あとのくらい残って、どのくらいの予算の規模というか、そういう具体的なものについては。

●山本委員長 総括主幹。

●熊谷総務課総括主幹 公社の土地は、まだ買い戻していかなければならない土地がございます。

これからの予定なんですけれども、20 年度が今お示した 3 億 9 千万程度。21 年度も 3 億円程度ということで、25 年度までは買い戻しが必要となります。その予定で、19 年度と全部あわせてなんですけれど

も、34 億 8,200 万ほどの土地を夕張市に買い戻していかなければならないということで、財政再建計画にも載ってございます。

●山本委員長 正木委員、よろしいですか。いいですか。

ただいまの報告に対する質疑はございませんか。

ほかになれば、これで大綱的な質疑を終わりたいと思います。

●山本委員長 次に各会計予算案の審査に入りたいと思います。

初めに、一般会計であります、事項別明細書により、歳出から審査してまいります。

それでは、52 ページをお開き願います。

1 款議会費、53 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

2 款総務費、54 ページから 68 ページまで。

島田委員。

●島田委員 61 ページ、シューパーダム建設対策基金積立金 1 千万ございますが、発展基金の取り崩しだとか南ふるさと市町村圏の基金の取り崩しを要請している中で、まずこのシューパーダム対策基金の積み立てに関する所期の目的、あと積立金がいままでなのか、これからの運用方法ですとかそういったものをお示しいただきたいと思います。

●山本委員長 課長。

●細川建設課長 基金ですけども、積立金となっている部分ですけども、これはシューパーダム事業にかかわって国の方から毎年度事業に応じて今、実際交付されている金額です。この分を毎年度積立金と入れて、ダム事業にかかわる化石事業だとかそういう形の中で歳出の方に組み入れている、そういう金額でございます。

今年度については、1 千万ということで予定しているということでございます。

●山本委員長 島田委員、今後の運用についても質問しましたですね。その辺の答弁は。

はい、課長。

●細川建設課長 今後の運用についても同じでございます。この基金については、国から 22 年度まで下りてくるということで、国の方とは一応協議しております。

●山本委員長 よろしいですか。

島田委員。

●島田委員 基金の積み立て残高というのはどのようなになってますでしょうか。

●山本委員長 はい、課長。

●細川建設課長 19 年度末見込みで、1,465 万ほど積み立てられております。

●山本委員長 いいですか。はい、島田委員。

●島田委員 今後の運用なんですが、ダム関係にに対してだけ運用できるということで理解してよろしいでしょうか。ほかの事業には使えないということなんでしょうか。

●山本委員長 はい、課長。

●細川建設課長 基本的にはダム関連事業ということでございます。

●委員長 山本勝昭君 課長ね、ダム以外に使えないのかと聞いている。基本的にはということは、ほかにも使えるということですか。そこら辺はつきりしておかなかったら誤解招くよ。

はい、課長。

●細川建設課長 それについてはですね、交付先との協議になると、現状では判断しております。

●山本委員長 よろしいですか。理解できました。あとよろしいですか。ほかに総務費ございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですね。

3 款民生費、69 ページから 79 ページまで。

はい、島田委員。

●島田委員 71 ページなんですが、老人福祉費、13 委託料、緊急通報装置設置委託料ですとか、システムの保守委託料などがございますが、この事業に対する対象者ですとか、今まで何パーセントくらい設置が行われているのか、今後何年くらいですべて

完了するのをお示し願います。

●山本委員長 はい、福祉課長。

●秋葉福祉課長 今島田議員から質問がございました緊急通報システムの部分でございます。このシステムにつきましては、65 歳以上の高齢者を対象にいたしまして、基本的には近所に見守りをする方がいないお年寄りを対象にしております。

今現在、179 世帯に設置しております、装置の中身なんですけれども例えば急病等で装置を作動させますと、それが消防署の方に通報されまして、緊急時の対応をする。また、煙の感知もいたしまして、火災等の時にも対応できる、こういうものでございます。

なお、平成 20 年度なんですけれども、通報装置の新規の設置といたしまして 281 万ほど。これ 1 台ですね、約 14 万するんですけれども、これを 20 台ほど新規にということで予算計上しております。

また、18 の備品購入費のところに 315 万ほど予算計上しておりますけれども、これは消防署の受信機本体の更新ということで予算を計上しております。

以上でございます。

●山本委員長 はい、島田委員。

●島田委員 対象者とみられる方の全体的に何パーセントくらいが今現在設置されているかお願いいたします。

●山本委員長 課長。

●秋葉福祉課長 今現在、179 世帯ということで、65 歳以上の高齢者なんですけれども見守りが特に必要な方ということで、その全体の数字等は押さえておりません。単純に 179 世帯ということで、これはあくまでも本人の申請によるものでございますので、そういうことでご理解願いたいと思います。

●山本委員長 わかりましたか。これはあくまでも本人から申し出があって、それを市で受けるということになっていますから。よろしいですね。

ほかにございませんね。

4 款衛生費、80 ページから 86 ページまで。

〔発言する者なし〕

5 款労働費、87 ページ。

〔発言する者なし〕

6 款農林業費、88 ページから 89 ページまで。

〔発言する者なし〕

7 款商工費、90 ページ。

〔発言する者なし〕

8 款土木費、91 ページから 98 ページまで。

〔発言する者なし〕

9 款消防費、99 ページから 102 ページまで。

〔発言する者なし〕

10 款教育費、103 ページから 115 ページまで。

はい、島田委員。

●島田委員 107 ページお願いいたします。節の 13、委託料なんです、警備委託料ということで前年比より約 250 万ほど減額となっております。

小学校 7 校から 1 校減ったということについて、この予算が半分以上減るといえるのはどういう形の委託に変わったんでしょうか。よろしく願いいたします。

また、中学校の方も同じように減っていますので、その辺もお願いいたします。

●山本委員長 小・中あわせての答弁をお願いします。

はい、教育課長。

●石原教育課長 お答えします。警備委託料につきましては、これは前年度随契で行っておりまして、今回指名競争入札による契約の見直しによる大幅な減額となっております。中学校についても同様でございます。以上でございます。

●山本委員長 よろしいですか。

はい、島田委員。

●島田委員 業務内容は変わっていないということでよろしいでしょうか。

●山本委員長 はい、課長。

●石原教育課長 同様の業務内容でございます。

●山本委員長 よろしいですか。なければ次にまいります。

11 款公債費、116 ページ。

〔発言する者なし〕

12 款諸支出金、117 ページ。

〔発言する者なし〕

13 款繰上充用金、118 ページ。

〔発言する者なし〕

次に、職員手当等に入ります。120 ページから 121 ページまでありますので、ご覧願います。

次に、歳入に入ります。

10 ページをお開き願います。よろしいですか。

1 款市税、15 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

2 款地方譲与税、16 ページから 17 ページまで。

〔発言する者なし〕

3 款利子割交付金、18 ページ。

〔発言する者なし〕

4 款配当割交付金、19 ページ。

〔発言する者なし〕

5 款株式等譲渡所得割交付金、20 ページ。

〔発言する者なし〕

6 款地方消費税交付金、21 ページ。

〔発言する者なし〕

7 款自動車取得税交付金、22 ページ。

〔発言する者なし〕

8 款地方特例交付金、23 ページから 24 ページまで。

〔発言する者なし〕

9 款地方交付税、25 ページ。

〔発言する者なし〕

10 款交通安全対策特別交付金、26 ページ。

〔発言する者なし〕

11 款分担金及び負担金、27 ページ。

〔発言する者なし〕

12 款使用料及び手数料、28 ページから 31 ページまで。

〔発言する者なし〕

13 款国庫支出金、32 ページから 35 ページまで。

〔発言する者なし〕

14 款道支出金、36 ページから 39 ページまで。

〔発言する者なし〕

15 款財産収入、40 ページから 41 ページまで。

〔発言する者なし〕

16 款寄附金、42 ページ。

〔発言する者なし〕

17 款繰入金、43 ページから 44 ページまで。

〔発言する者なし〕

18 款諸収入、45 ページから 49 ページまで。

〔発言する者なし〕

19 款市債、50 ページ。

〔発言する者なし〕

次に、7 ページをお開き願います。第 2 表地方債が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、1 ページをお開き願います。第 3 条に一時借入金、第 4 条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、附属資料に入りますが、123 ページから 130 ページまでに給与費明細書が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 131 ページから 133 ページまで記載されておりますので、ご覧願います。

次に、地方債に関する調書であります、134 ページから次のページまで記載されておりますので、ご覧願います。

以上で一般会計の審査が終わりました。

●山本委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

136 ページから 181 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、市場事業会計に入ります。

182 ページから 193 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を

終わります。

●山本委員長 次に、老人保健医療事業会計に入ります。

194 ページから 211 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、老人保健医療事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

212 ページから 238 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

239 ページから 286 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、診療所事業会計に入ります。

287 ページから 299 ページまで一括して審査を行います。

高橋委員。

●高橋委員 診療所会計の関係なんですけど、昨年の決算委員会でも、当時病院会計を閉じなければいけないということもあったんですけど、それで薬品の関係ですとか、あとリースですとか医療機器の関の係の取り扱い、その後の在庫管理も含めてどうだった。その辺のやりとりをさせてもらったんですけども、それで特にこの薬剤の問題についてはものがものだけに、その動向どうなっているのかと、ま

た在庫管理も含めて、また売却するのならどういう形をしていくのか。

今回出ている、物品売払い収入で出ているのがまず薬品関係すべてということで押さえていいのか、まずそこをお尋ねしておきたいのですけども。

●山本委員長 室長。

●畑山地域再生推進室長 物品売払い収入、こちら 446 万 3,000 円立てております。これについては希望の杜、今市立診療所を指定管理している希望の杜の方で旧病院の薬剤を使消しているということで、その在庫の額を最終的な額の確定まで至っていないのですが、概ねこの額でということで予算に組んでいるということでございます。

ほかの在庫そのものについては、基本的には期限が切れているということで、廃棄ということで今後在庫をもう 1 回最終的に調整した上で、その方向で考えていくということで、要はこれは既に、過去に使ったというものを洗い出しをしているというものの額でございます。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 ほかの在庫の部分についてはリースだとか、あるいは医療機器の問題についてはいいんですけども、やはり薬の問題は昨年もあり取りました中で、ものがものだけに期限の関係もあるでしょうし、仮に廃棄するに当たっても法的な問題も出てくるでしょうし、その取り扱いについては十分慎重に、道と協議もしていかなきゃいけないということで、当時回答も出てたんですけども、その後一応、今出てきたのが確定ではないけど大体これ見通しだということなんですけども、どうでしょうこれ担当、薬品関係の部分では室長の方になるのかそれとも違うところになるのかわからないんですけども、薬品関係全ての部分がこの金額と整合性でるものなのか、あるいは廃棄の問題はやはり出てくるのか、その辺の取り扱いはどうなっていくのか、押えているのであればもう少し具体化してお聞きしたいんですけどね。

そこは、担当課どっちになるかは・・・。

●山本委員長 室長。

●畑山地域再生推進室長 薬剤ですね、確かにいろいろな法律にかかわるところ、それから産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか、そういったもろもろも含めて北海道からも助言いただきながらということと考えております。

これ以外の部分については、基本的には在庫としては古い物になろうかと思しますので、その場合それをどう廃棄するかという問題になってこようかというふうに考えております。それについては、まだ最終的な調整が整っておりませんので、それをいかに廃棄するに当たっても、夕張市として財政再建団体である中でどのような形で廃棄していくかということも考えていかなければならないと。

場合によっては、廃棄するにも特別に業者にきちとしてもらわなければいけないときにどのくらいかかるかといったことも、いろいろ知見を有している道なりほかの団体の状況も見ながらやっていきたいというふうに考えております。

●山本委員長 高橋委員。

●高橋委員 そうだと思うんですね。それで今言ったとおり、とりあえず確定ではないんだけど見込みとしてこれくらいの物品の収入がこうやって出ていますからね。室長言われたとおり、特に廃棄するに当たっても当然道なりそういったところの助言、ただ単に投げるということにはならないでしょうから、その辺の取り扱いを十分、病院側ともまた、これ当然としてもやっぱりやっていかなきゃいけない、市としての責任の部分出てきますからね。この辺、きちっとした対応をされて、これも今後の委員会等でその対応については、どうなったかこうなったかということはお示ししていただきたいと思しますので、お願いします。

●山本委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでありますから、診療所事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に

入ります。

300 ページから 318 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 20 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

●山本委員長 次に、議案の審査に入ります。

議案第 18 号ないし議案第 24 号、議案第 26 号、一括質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●山本委員長 以上ですべての審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおきをお願いいたします。

次に、採決に入ります。

議案第 1 号ないし議案第 9 号、議案第 18 号ないし議案第 24 号、議案第 26 号の 17 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本 17 議案については全会

一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●山本委員長　これで付託議案に関する審査が終了いたしました。

これをもって行政常任委員会を閉じます。

どうも御苦労さまでした。

午前 11 時 09 分　閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____